

2017年  
安全報告書

甲州タクシー株式会社

## ■社長挨拶

いつも甲州タクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より当社タクシー事業にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。当社は経営理念として「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」を掲げ、日々努めております。

本報告書は、平成21年10月16日付「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」に基づき、甲州タクシーにおける輸送の安全確保への取り組みなどについて取りまとめたもので、ご利用されるお客様にご理解いただくと共に、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成いたしました。皆様に本報告書をご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

甲州タクシー株式会社  
取締役社長 梶田 仁

甲州タクシー株式会社は輸送の安全を確保するために、下記に示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組みます。

## ■2017年度安全方針

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程（以下「法令等」という）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故、又は事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態（以下、事故・災害等という）が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します。

■輸送の安全に関する基本方針

1. 代表者及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
2. 代表者及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
3. 輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心を一つにして業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

■輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

平成29年4月1日現在の安全統括責任者は 取締役社長 梶田 仁 です。  
なお、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は別紙のとおりです。

1. 安全管理体制組織図（緊急連絡系統図兼ねる）・・・別紙のとおり

■2017年度の輸送の安全に関する目標

- ①重大責任事故 0件
- ②車内事故 0件
- ③物損事故 前年比50%減

■2016年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

- ①重大責任事故 0件 発生 0件
- ②車内事故 0件 発生 0件
- ③物損事故 前年比50%減 結果 0件  
(有責事故)

■2015年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

平成28年4月1日～平成29年3月31日の間にはありません。

■輸送の安全に関する重点施策

1. 左折時の内輪差による巻き込み注意。(特に高齢者、子供、自転車)
2. 交差点進入時のスピード減速と他車の動向確認の徹底。
3. 後退時の後ろ安全確認の徹底
4. 自車周囲の安全確保の徹底 (歩行者、自転車要注意)

5. ヒヤリ・ハット情報の活用による事故防止。
6. ドライブレコーダーを利用し解析による安全指導実施。
7. 輸送の安全に関する教育、訓練の実施及び安全に関する設備投資を行い安全確保に努める。
8. 過労運転の防止の為の健康管理・労務管理の徹底

## ■輸送の安全に関する教育等計画

### 1. 教育計画

- ①運転士に対し年間教育計画に基づき教育を実施します。新入社員については、専属の指導員による丁寧な教育を実施していきます。
- ②ドライブレコーダーを活用した教育を積極的に実施します。
- ③塩山駅、山梨市駅、勝沼ぶどう郷駅などのターミナルでの街頭指導を実施します。
- ④責任事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。また、富士急本社において事故惹起者を対象とした教育に参加します。
- ⑤社長及び役員は定期的に運転士と直接対話を行いコミュニケーションを深めます。
- ⑥社長、役員及び幹部職員による早朝点呼を毎月実施します。
- ⑦本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。
- ⑧運行管理者には必要な外部講習を受講させ、安全知識の向上と部下指導を積極的に推進します。

### 2. 内部監査

#### ①計画

本社管理部門、本社営業所・・・年1回実施します。

#### ②監査人

富士急行交通事業部安全CS担当

#### ③監査目的

- ・関係法令や安全管理規程等への適合性
- ・重点施策等の実施状況及び有効性
- ・前年度指導事項に対する改善状況

### 3. 安全に対する運動

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ① 4月上旬      | 春の全国交通安全運動       |
| ② 4月下旬～5月上旬 | ゴールデンウィークの事故防止運動 |
| ③ 7月下旬～8月下旬 | 夏季輸送、安全・サービス向上運動 |
| ④ 9月下旬      | 秋の全国交通安全運動       |
| ⑤ 10月上旬     | 全国労働安全衛生週間       |

⑥ 12月上旬～1月下旬 年末年始輸送安全総点検

4. 会議など

- (1) 毎月1回、安全統括者主催の「安全会議」を開催します。会議メンバーは代表者以下、安全統括管理者、現業部門として営業所長、運行管理者で構成され、当月に発生した事故分析、運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。
- (2) 定期的に個別面談を実施します。

■輸送の安全に関する予算等実績額

1. 2016年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです。

(1) 車両更新（中型1両）	2,500千円
(2) 〃（特殊大型1両）	4,000千円
(3) コーナーセンサー取付（2両）	60千円

2. 2017年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです。

(1) 車両更新（中型2両）	5,600千円
(2) 後方確認用バックカメラ（10台）	500千円

以上

平成29年4月1日

# 安全管理体制組織図 (緊急連絡系統図)

